独立役員届出書

<u>1. 基本情</u>報

会社名	コカ・コ	· 一ラ ボトラーズジャパン	ンホールディングス株:	式会社	コード	2579			
提出日		2025/2/28	異動(予定)日	2025/2/28					
徒山口		2023/ 2/ 20	異動(予定)日	2025/3/26					
独立役員届出提出理由		- 当社独立性基準に抵触することから谷村広和氏の独立役員の指定を解除する。 (異動日: 2025/2/28) - 当社2024年度定時株主総会において社外役員選任議案が付議されるため。 (異動予定日: 2025/3/26)							
独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)										異動内容	本人の 同意			
				а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	_	該当なし	共動門台	同意
1	和田 浩子	社外取締役	0													0		有
2	谷村 広和	社外取締役							0				Δ				指定解除	
3	行徳 セルソ	社外取締役	0													0		有
4	濱田 奈巳	社外取締役	0													0		有
5	サンケット・レイ	社外取締役								0		0						
6	ステイシー・アプター	社外取締役								0		0						
7	佐伯 里歌	社外取締役	0													0	新任	有

3 独立役員の屋性・選任理由の説明

<u>3.</u>	<u>独立役員の属性・選任理由の説明</u>								
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1		和田浩子氏は、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザらス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役(社外取締役)として選任しています。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。							
2	谷村広和氏は、みちのくコか・コーラボトリング株式会社の代表取締役社 長であります。 当社は、同社との間に商品売買等の取引関係(販売等:当社連結売上収益 に占める割合:0.5%、仕入等:みちのくコか・コーラボトリング株式会社 の連結売上高に占める割合:3.3%)があります。								
3		行徳セルソ氏は、日産自動車㈱、西本Wismettacホールディングス(㈱および㈱JERAIにおいて培われた豊富な経営経験やグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待して、取締役(社外取締役)として選任しています。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。							
4		演田奈巳氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および 経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・ブラザーズ証券会社の日本法人の経営陣と して培われた豊富な経験やグローバルな知見を有するとともに、株式会社島津製作所おまび メットライフ生命保険株式会社の社外取締役としての経営監督経験を有しています。重要を割断、想定されるリスク対応および内の部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者 としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等 委員である取締役(社外取締役)として選任しています。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれは ないと判断し、同氏を独立役員として指定しています。							
5	ステイシー・アブター氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーのシニアヴァイス ブレジデント&トレジャリー兼コーポレート・ファイナンス本部長です。 当社は、ザ コカ・コーラ カンパニーとの間にコカ・コーラ等の製造・販売 および商標使用等に関する契約を締結しています。								
6	サンケット・レイ氏は、ザコカ・コーラ カンパニーのインド・南西アジア ユニットのブレジデントです。 当社は、ザコカ・コーラ カンパニーとの間にコカ・コーラ等の製造・販売 および商標使用等に関する契約を締結しています。								
7		佐伯里歌氏は、米国イリノイ州の弁護士資格を有し、国内では第二東京弁護士会に外国特別会員と口登録している外国弁護士です。 同氏は、増田・舟井・アイファート & ミッチェル法律事務所およびモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所において、食料品、医薬品およびテクノロジーを含む様々な分野の企業に関するM&Aや国際的な提携を支援するとともに、コーポレート・ガバナンス等に関する重要な助言を行うなど豊富な経験を有しています。また、新光電気工業株式会社の社外取締役(監査等委員)として、国内企業の経営監督経験を有しています。重要な経営判断、想定されるリスク対応ならびにコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムなど全般にわたり、同氏の専門的な知見および経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものです。							

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社ではその子会社の業務執行者

 b. 上場会社ではその子会社の業務執行教験役又は会計参与(社外監査役の場合)

 c. 上場会社の現会社の整ち代者又は非業務執行政論役

 d. 上場会社の現会社の整ち代者又は非業務執行政論役

 e. 上場会社の主会社の実務執行者

 f. 上場会社の主会はの実務執行者

 f. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 i. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者

 i. 上場会社の可見なにの関係にある場合には、当該法人の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互対任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互対任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~の合項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文書を省略して記載している場合は「△」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

 1/1